

令和5年3月改定
香川県土木工事設計労務単価

(閲覧用)

令和5年3月
香川県土木部

令和5年3月改定 香川県土木工事設計労務単価について

1. はじめに

この「香川県土木工事設計労務単価」は、香川県が発注する土木工事の積算に用いる労務単価です。

この労務単価は、農林水産省と国土交通省の二省が共同で実施した公共事業労務費調査の結果に基づいて決定した公共工事設計労務単価等を基に決定しています。

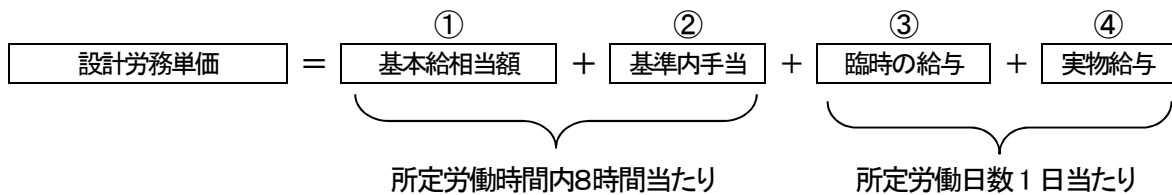
2. 設計労務単価について

(1) 設計労務単価の構成

設計労務単価は、次の①～④で構成される（図-1）。

- ① 基本給相当額
- ② 基準内手当（当該職種の通常の作業条件及び作業内容の労働に対する手当）
- ③ 臨時の給与（賞与等）
- ④ 実物給与（食事の支給等）

図-1 設計労務単価の構成



(2) 設計労務単価に含まれない賃金、手当、経費

- ① 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
- ② 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当
- ③ 現場管理費（法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費

〔例えば、交通誘導警備員A、Bの単価については、警備会社に必要な諸経費（現場管理費及び一般管理費等）は、含まれていない。〕

(3) 留意事項

設計労務単価は公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、以下の点について十分留意すること。

- ・本単価に含まれる賃金の範囲は（1）のとおりであり、（2）に示すものは含まれないこと（法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている）。
- ・公共工事設計労務単価、これに上記の必要経費を含めた金額は、いずれも下請契約における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではないこと。

3. その他

本単価の全部または一部を、複製・転載・販売することを禁止します。

令和5年3月改定 香川県土木工事設計労務単価

[単位:円]

コード 番号	職 種	単 位	改定(3月1日)					摘 要
			単 価	割増対象 賃金比 A	割増賃金1時間当係数(K)			
					時間外	休日	深夜	
R0101	特殊作業員	人	23,200	0.784	0.123	0.132	0.025	
R0102	普通作業員	"	21,100	0.852	0.133	0.144	0.027	
R0103	軽作業員	"	14,600	0.882	0.138	0.149	0.028	
R0104	造園工	"	20,800	0.788	0.123	0.133	0.025	
R0105	法面工	"	26,600	0.820	0.128	0.138	0.026	
R0106	とび工	"	23,500	0.860	0.134	0.145	0.027	
R0107	石工	"	26,800	0.861	0.135	0.145	0.027	※
R0108	ブロック工	"	29,400	0.795	0.124	0.134	0.025	※
R0109	助手	"	21,100	0.852	0.133	0.144	0.027	※
R0110	鉄筋工	"	23,900	0.877	0.137	0.148	0.027	
R0111	鉄骨工	"	22,800	0.813	0.127	0.137	0.025	
R0112	塗装工	"	23,800	0.829	0.130	0.140	0.026	
R0113	溶接工	"	26,200	0.823	0.129	0.139	0.026	
R0114	運転手(特殊)	"	21,800	0.796	0.124	0.134	0.025	
R0115	運転手(一般)	"	20,800	0.821	0.128	0.139	0.026	
R0116	潜かん工	"	33,700	0.926	0.145	0.156	0.029	
R0117	潜かん世話役	"	41,700	0.776	0.121	0.131	0.024	
R0118	さく岩工	"	26,400	0.760	0.119	0.128	0.024	
R0119	トンネル特殊工	"	35,700	0.962	0.150	0.162	0.030	
R0120	トンネル作業員	"	25,500	0.951	0.149	0.160	0.030	
R0121	トンネル世話役	"	36,900	0.928	0.145	0.157	0.029	
R0122	橋梁特殊工	"	29,400	0.838	0.131	0.141	0.026	
R0123	橋梁塗装工	"	30,500	0.864	0.135	0.146	0.027	
R0124	橋梁世話役	"	34,400	0.793	0.124	0.134	0.025	
R0125	土木一般世話役	"	24,600	0.772	0.121	0.130	0.024	
R0126	高級船員	"	35,700	0.744	0.116	0.126	0.023	
R0127	普通船員	"	27,800	0.738	0.115	0.125	0.023	
R0128	潜水士	"	46,900	0.810	0.127	0.137	0.025	
R0129	潜水連絡員	"	22,100	0.873	0.136	0.147	0.027	※
R0130	潜水送気員	"	24,100	0.886	0.138	0.150	0.028	
R0131	山林砂防工	"	22,600	0.727	0.114	0.123	0.023	
R0132	軌道工	"	31,400	0.840	0.131	0.142	0.026	

コード 番号	職 種	単 位	改定(3月1日)					摘 要
			単 価	割増対象 賃金比 A	割増賃金1時間当係数(K)			
					時間外	休日	深夜	
					A×1/8×1.25	A×1/8×1.35	A×1/8×0.25	
R0133	型枠工	人	24,100	0.901	0.141	0.152	0.028	
R0134	大工	〃	24,100	0.925	0.145	0.156	0.029	※
R0135	左官	〃	24,200	0.871	0.136	0.147	0.027	
R0136	配管工	〃	20,900	0.746	0.117	0.126	0.023	
R0137	はつり工	〃	22,900	0.856	0.134	0.144	0.027	※
R0138	防水工	〃	24,300	0.773	0.121	0.130	0.024	
R0139	板金工	〃	23,900	0.721	0.113	0.122	0.023	※
R0140	タイル工	〃	20,500	0.861	0.135	0.145	0.027	※
R0141	サッシ工	〃	24,000	0.769	0.120	0.130	0.024	※
R0143	内装工	〃	25,300	0.852	0.133	0.144	0.027	※
R0144	ガラス工	〃	21,800	0.753	0.118	0.127	0.024	
R0146	建具工	〃	21,000	0.839	0.131	0.142	0.026	※
R0147	ダクト工	〃	20,000	0.739	0.115	0.125	0.023	
R0148	保温工	〃	22,800	0.735	0.115	0.124	0.023	※
R0149	建築ブロック工	〃	19,700	-	-	-	-	※
R0153	製作工(橋梁)	工	※1	-	-	-	-	※
R0164	機械工	人	26,200	0.823	0.129	0.139	0.026	※
R0166	潜水世話役	〃	46,900	0.810	0.127	0.137	0.025	※
R0201	電工	〃	22,400	0.721	0.113	0.122	0.023	
R0202	電気通信技術者	〃	34,500	0.670	0.105	0.113	0.021	※
R0203	電気通信技術員	〃	23,200	0.670	0.105	0.113	0.021	※
R0204	点検技術者(電)	〃	34,800	0.680	0.106	0.115	0.021	※
R0205	点検技術員(電)	〃	26,800	0.680	0.106	0.115	0.021	※
R0301	設備機械工	〃	22,200	0.754	0.118	0.127	0.024	
R0302	製作工(機設)	〃	28,300	-	-	-	-	※
R0303	据付工(機設)	〃	26,800	0.657	0.103	0.111	0.021	※
R0850	船団長	〃	35,700	0.744	0.116	0.126	0.023	※
-	船舶製作工	〃	27,000	-	-	-	-	※
R0207	運転監視技術員	〃	26,800	0.680	0.106	0.115	0.021	※
R0803	交通誘導警備員A	〃	14,900	0.843	0.132	0.142	0.026	
R0804	交通誘導警備員B	〃	13,400	0.902	0.141	0.152	0.028	

※二省連絡協議会以外で設定された労務単価である。

※1 製作工(橋梁)は、基準書道路編鋼橋製作工に掲載されている製作工労務単価を適用する。